

日本社会福祉教育学会

Japanese Society for the study of Social
Welfare Education

NEWS LETTER No.48

事務局

〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1

東北公益文科大学 小関研究室 気付

TEL 0234-41-1288 ☞ : info@jsswe.org <http://jsswe.org/>

2025 年 7 月 31 日 発行

目次

1. 巻頭言 2
更新版グローバル・スタンダードの採択から 5 年
～より包摂的な社会福祉教育の未来に向けて～
日本社会福祉教育学会 理事 ヴィラーク ヴィクトル
(日本社会事業大学)
2. 日本社会福祉教育学会 第 21 回大会のご案内 3
3. アボリア連載 4
「大学教育を考える」 日本社会福祉教育学会 副会長 白川 充
(仙台白百合女子大学)
4. 「専門教育」とは、「〇〇〇」である！ 5
「専門教育とは、「進化」である！」
星野 由利子 (札幌麻生脳神経外科病院)
「専門教育とは、「学生の多様な経験を教育資源として最大限に活用すること」である！」
松原 正裕 (日本メディカル福祉専門学校)
5. お知らせ 8
6. 編集後記 9

1. 巻頭言

更新版グローバル・スタンダードの採択から5年 ～より包摂的な社会福祉教育の未来に向けて～



☞ 理事 ヴィラーグ ヴィクトル
会員（日本社会事業大学）

日本社会福祉教育学会 理事 ヴィラーグ ヴィクトル
(日本社会事業大学)

国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）と国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）のそれぞれの総会が、2020年の6月・7月に『ソーシャルワーク教育・養成のためのグローバル・スタンダード』（IASSW・IFSW, 2020）の更新版を承認してから、今月をもってちょうど5年が経つ。

日本でも、この5年間の間に資格者養成カリキュラムの見直しが行われた。この機会に、両者の比較からみえてくる将来的な社会福祉教育への示唆を模索したい。網羅的な比較よりも、特に本質的な課題の抽出と、それらを踏まえてこれから期待される方向性

に焦点を当てる。

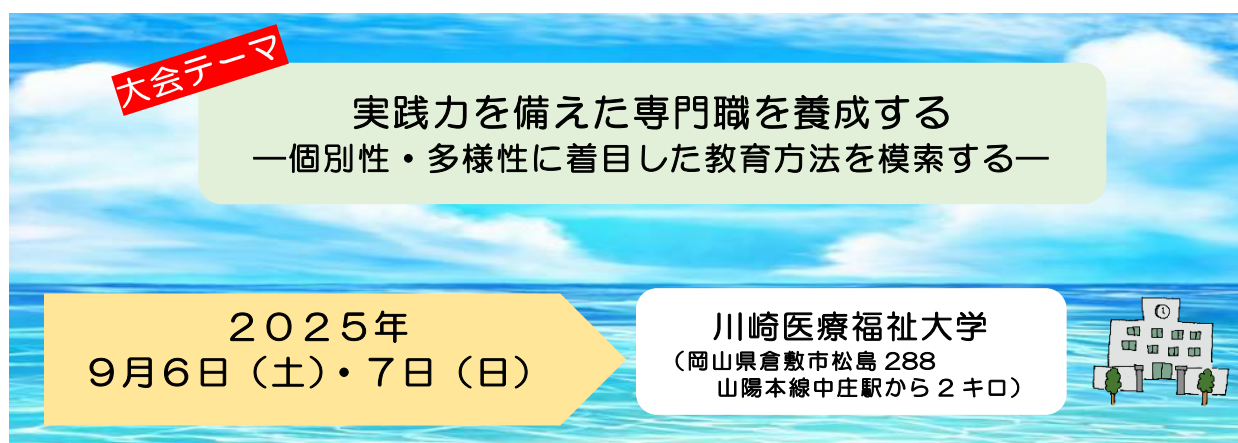
更新版グローバル・スタンダードが示す諸基準は、世界中の社会福祉教育の発展段階や各国・各地の文化等のローカルな文脈に考慮して、必須的（全校が遵守すべき）ものと、発展的（可能な場合に充足すべき）ものを含む。例えば、『養成校』については、日本の現状は必須的基準を満たしているといえる。しかし、「カリキュラム」の全般に関する発展的基準においては、日本社会の中に実際に存在する文化等の多様性を反映できていない不十分な点も見受けられる。これは、「コア・カリキュラム」についても同様で、このような多様性の他に、グローバルな課題や自然災害以外の環境問題に関する内容が一般的に不足している。また、「実習教育」に関する必須的基準がほぼ満たされているが、実習における周縁化された当事者学生の包摂や合理的な配慮について悩んでいる学校も少なくなかろう。さらに、実習に関する発展的基準は、日本では3つともなかなか満たされにくいままある。具体的には、これらの基準が教育課程の総時間数（日本では1,200時間）の25%（日本では300時間）以上として定めている実習時間の他に、実習に関する様々な意思決定や学生評価などにおける利用者参加、また国際的な実習配属の可能性を巡る問題がある。

次に、『人々』の領域についていえば、「教育者」に関する必須的基準である、多様性に考慮した本格的な採用方針を表明している養成校はかなり少数であろう。同じく、「学生」については、入学基準等における利用者参加と、文化等の多様性に関する自己覚知の機会提供という、2つの必須的基準の充足が問われている。そして、必ずしも満たされていない発展的基準として、サービスが行き届いていないマイノリティグループ出身の学生の包摂（入学等）に向けた積極的な措置と、教育の運営・実施における各種の意思決定の場への学生参加という2つが挙げられる。なお、必須的・発展的を問わず、「サービス利用者」に関する、教育の運営及び実施におけるあらゆるプロセス等への彼/彼女らの参加や関与を求めるすべての基準が未充足の場合が多いと判断せざるを得ない。

最後に、『専門職』の領域においては、前半の基準がよく満たされていると考えてよいが、後半の「公平性と多様性」における4つの必須的基準と1つの発展的基準（計5基準）と、「人権と社会的、経済的、環境的な正義」における3つの必須的基準と3つの発展的基準（計6基準）は、まだまだ検討の余地がある。特に、後者において、環境的な正義や植民地支配の影響、先住民ソーシャルワーカーに関する基準に関する日本の現状は不十分な点も数多く残る。

以上から、今後の社会福祉教育及びその研究の課題設定においては、多様性、環境問題を含むグローバルな課題、教育課程の運営や実習を含む様々な意思決定プロセスへの当事者（利用者）及び学生の参加と包摂、実習範囲の時間的・空間的な拡大（時間数、海外配属など）、環境的な正義などのようなキーワードが浮き彫りになっている。

2. 日本社会福祉教育学会 第21回大会のご案内



◆開催趣旨

2021年度から開始された社会福祉士養成新カリキュラムが5年目を迎えました。本学会では、実習・演習を中心に、教育のあり方について検討が重ねられてきました。人々を取り巻く課題が複雑化・複合化・深刻化・グローバル化と多様化していく中で、ソーシャルワーカーは多様な地域住民を支え共に活動することが求められます。そして、社会福祉教育においても多様な学生への教育が求められます。ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの情報伝達技術が発展する反面、顔と顔を合わすコミュニケーションにおける課題が指摘されることが少なくありません。

第21回大会では、個別性・多様性に着目した教育をテーマに取り上げます。ソーシャルワーカーの基本的技術である「伝える」を手がかりにスーパービジョンを再考し、地域における実践型教育を検討します。参加者の皆さまと共に、“多様な”側面から、社会福祉教育を考える機会にできればと考えています。

◆概要

以下の大会プログラムは予定であり、場合によっては変更の可能性があります。最新情報は、お手数ですがQRコードから学会ホームページをご覧ください。



9月6日(土)

13:00~13:15	【開会式】 ・大会長挨拶 ・学会長挨拶 北海道医療大学 志水幸
13:15~15:15	【基調講演】 「伝えたいことを・伝わるように・伝える —TEACCHの考え方を援用した指導—」 (1)「TEACCHの考え方の基本」 川崎医療福祉大学 医療福祉学科 准教授 諏訪利明 (2)「TEACCHの考え方を実践で活用する」 川崎医療福祉大学 医療福祉学科 講師 小田桐早苗
15:30~17:20	【開催校企画シンポジウム】 「現場にスーパービジョンはあるのか？ —“四者良し”を目指すスーパービジョン—」 ・コーディネーター 竹中麻由美（川崎医療福祉大学） ・話題提供（実習スーパービジョンを巡る動向）及びコメンテーター 檜木博之（静岡福祉大学）

	・養成校教員の立場から 口村淳（岡山県立大学 保健福祉学部現代社会福祉学科） ・実習指導者の立場から 高倉紀子（岡山県社会福祉士会、岡山市北区北地域包括支援センター社会福祉士） ・実習生だった立場から ノートルダム清心女子大学学生 2 名
17:50～19:50	【情報交換会】 ・川崎医科大学附属病院レストラン

9月7日（2日目）

10:00～12:10	学会企画シンポジウム】 「資格者養成教育の範囲を超える ー社会・地域における実践型教育から学ぶー」  ・田村久美（川崎医療福祉大学） 田村ゼミ「消費者教育」 ・川島恵美（関西学院大学） 「ソーシャルワーク実習入門」 ・小関久恵（東北公益文科大学） 「長期学外学修プログラム」
12:20～13:00	総会
13:00～14:00	昼食休憩 【開催校企画ランチョンセミナー】 「指導する立場で知っておきたいイマドキ学生の生成 AI の使い方」 川崎医療福祉大学 医療データサイエンス学科 講師 谷川智宏
14:00～14:25	【教育実践報告】
14:30～15:30	【自由研究報告】
15:30～	【閉会式】

3. アポリア連載

ニュースレター45号より、「アポリア連載」が始まりました。

「アポリア連載」は、会員の皆さまが、本学会の研究対象は「高等教育における社会福祉専門教育」という認識のもと、さまざまな高等教育機関から社会福祉教育のあり方を考えるきっかけとなれば、という想いより本連載を始めました。

第4回目は、本学会理事である白川充会員（仙台白百合女子大学）です。



「大学教育を考える」

日本社会福祉教育学会 副会長 白川 充
（仙台白百合女子大学）

「アポリア連載」の意図は、担当者によれば「本学会の研究対象である『高等教育における社会福祉専門教育』という認識のもと、学会員が社会福祉教育のあり方を考えるきっかけにしたい」とのことである。ならば「大学教育を考える」という視点から、そのきっかけになる『材料』を提示してみたい。

恩師である米本秀仁先生が亡くなって1年半が過ぎた。本学会による米本先生追悼企画の中で、私は「米本秀仁先生のコア・カリキュラム研究への貢献」について執筆した。対象となる「コア・カリキュラム研究」とは、ソ教連の前身である日本社会福祉教育学校連盟が2003年から2013年まで取り組んだものが中心で、米本先生は社会福祉専門教育委員会の委員長（以下、米本委員会とする）を務め、私は委員会のメンバーの一人として参画した。あれから10

数年がたった今、当時の議論や論点が、どのような意味があるのかを問うことは、それこそ議論が必要だか、その一部を紹介する。

当初、米本委員会ではふたつのコア・カリキュラムを構想していた。それが最終段階において一本化されることになる。ふたつのコア・カリキュラムとは、「社会福祉学コア・カリキュラム(6項目)」と「社会福祉専門職養成におけるコア・カリキュラム(V群13項目)」である。米本委員会としては、社会福祉学と社会福祉専門職養成のコア・カリキュラムは関連こそするが、その構造と中身は違うものであるという認識であった。それが2010年の最終案では、この両者は統合され「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育のコア・カリキュラム」となったのである(その背景や経緯については、ここでは触れないが)。

このコア・カリキュラム構想の議論はその後、収束していくことになる。そして気が付けば、社会福祉士養成等の指定科目群が幅を利かせ、一方で、この指定科目だけでよいのか、という議論が一般化しているようである。

米本先生は、2012年3月、定年退職を前に日本社会福祉教育学会・第2回春季研究委集会において基調講演を行い、その中で「遺産相続」という項目を立て以下のように述べている。

「学校連盟の社会福祉専門教育委員会は当初、社会福祉学のコア・カリキュラムと専門職養成教育のコア・カリキュラムの二本立てで行こうとしましたが、『社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育』というスローガンで一本化したのがVI群18項目です。これは実は社会福祉学とは何かという未決の問いがありながら社会福祉学を復権させることになるのかどうか。コア・カリキュラムの内容自体が同様なものとして設計されているのかという問題とも関連して、これなどはまだ議論は続くのではないか」(傍点筆者)と。

(出典：米本秀仁(2013)「社会福祉教育研究の回顧と展望—福祉系学会における教育研究と専門職養成教育の課題—」『日本社会福祉教育学会誌』(日本社会福祉教育学会)5-25.)

さて、その後、社会福祉学とは何かという未決の問題、関連するコア・カリキュラムの内容と設計に関する議論は続いたのであろうか。改めて問いたいことは、「高等教育における社会福祉専門教育」あるいは「大学教育を考える」上で、社会福祉専門教育には「コア・カリキュラム」は不要なのかということである。この問題(アポリア?)は、本学会の研究対象である『高等教育における社会福祉専門教育』という認識のもと、大学教育を考える『材料』になるのではないだろうか。



4. 専門教育とは、「〇〇〇」である！

ニュースレター45号より始まった「専門教育とは、「〇〇〇」である！」は、実践者・研究者、各々の立場で「専門教育」について考えるきっかけとなれば…という思いより、スタートしました。

若手研究の方や現場実践の方を中心に、その人自身が考える「専門教育」とは何であるのかを「〇〇〇」という一言で表現してもらい、その理由(何を以て専門教育としているのかなど)などを教えていただく内容です。

第4回目は、星野 由利子会員(札幌麻生脳神経外科病院)、松原 正裕会員(日本メディカル福祉専門学校)のお二方の熱い想いをお届けします！

「専門教育とは、「進化」である！」

星野 由利子(札幌麻生脳神経外科病院)

<はじめに>

私は、医療現場のソーシャルワーカーとして、もうすぐ実践(歴?)40年を迎える。振り返ると学生の時代からソーシャルワーカーを目指し、卒業後もずっと「ソーシャルワークとは何か」を追求してきた。それは、勿論、一人では難しく教育機関の諸先生方や仲間のソーシャル

ワーカー達と、ある時は専門書を講読する勉強会として、またある時は調査研究や実習事業、研修事業を展開することを通してソーシャルワーク実践の面白さを味わってきたと思う。

そういう取組をこれまで続けてこられたことについて、関係者の皆様にはこの場をお借りし感謝申し上げたい。

＜専門教育とは＞

さて、今回、私に与えられた宿題は「専門教育とは」であるが、専門教育とはその領域を進化させる媒体と考えるので、端的に言う「専門教育とは進化」ということになる。

フィールドが医療現場であることから、当然、他の専門職種を意識しその教育の違いを比較してきた。たとえば、医師。2018年に新専門医制度が導入され、大学を卒業し2年間の初期臨床研修後、診療科を選び3～5年間の専門研修を経て専門医試験を受け専門医資格を取得。原則5年ごとに更新審査を受け、医療の進歩を学び、実践を積むことが求められている。

私達ソーシャルワーカーも、実習カリキュラムが刷新され、現場に出た後には認定制度が導入されたことにより、本人が求めれば以前より研鑽を積む機会が増えた。また身近な例では、北海道で導入された「実習前 OSCE」は、実習生の観察や判断、行動を導入前よりも実践的にし、現場のソーシャルワーカーを外部評価者としてシステムに加えたことで教育と実践の融合が生まれた。

＜ある日の出来事＞

今年3月に開催された日本脳卒中学会で、ある脳外科医から科研費で相談窓口の連携や就労支援、ACPなどに関して全国調査を実施し、そのデータを基にソーシャルワーカーや看護師・リハビリなどの専門職種を組織化し働きかけをしている姿を目の当たりにした。ソーシャルワークはソーシャルワーカーだけのものではないことに今更ながらショックを受けたが、逆にいろいろな専門職の実践の中でソーシャルワークが進化を早めるかもしれない。

その後6月、北海道医療ソーシャルワーク学会で、シンポジストとして招かれた訪問診療医達が訪問診療にソーシャルワーカー配置は必要だと述べる中、フォロアーの別の訪問診療医から「自分はソーシャルワーカーは雇わない。自分がソーシャルワークをしているので。」との発言があった。勿論、それに対し沢山の反論はあったが、残念ながら訪問診療領域のソーシャルワーカー配置についてその存在意義を証明するデータや根拠は示されず今後の課題となった。そんな中でも興味深かったのは、フロアーにいた社会福祉士資格を取得した医師の発言だった。その医師は、自身は訪問診療領域でソーシャルワーカーは必要と考えていることやこれからそれを証明したいと述べた。

なぜ、このような例に出会うのか。彼らが学ぶ医学には大きく分けて「基礎医学」、「臨床医学」、「社会医学」の3つの分野がある。注目するのは「社会医学」で、個人だけでなく、地域社会や集団全体の健康と福祉の向上を目的とする医学として、社会システムや環境といったマクロな視点から健康問題に取り組む点が特徴とされている。こういう教育を受けているのなら、これらの例も少し納得できる。

＜ソーシャルワークを進化させるもの＞

医療現場はコロナ禍を経て、人材不足、物価高騰など急速な変化から、将来的に病院は減り人々の生老病死も地域へと移り変わろうとしている。他の社会福祉の現場も、同じような困難を抱えている。この社会の変化に対し、実践現場と専門教育の相互作用がソーシャルワークの進化を加速させるのだと思うしそうあって欲しいと願う。



専門教育とは、

「学生の多様な経験を教育資源として最大限に活用すること」である！

松原 正裕（日本メディカル福祉専門学校）

はじめに

私は母子生活支援施設や救護施設の相談員として従事したのち、現在は日本メディカル福祉専門学校で教員をしている。当校は一般養成施設に該当し、昼間 1 年間のカリキュラムで資格取得を目指す特性がある。社会福祉士を育成するための専門教育とは、いかなるものであるべきか。特に、大学卒業者や社会人経験者など、多様な背景を持つ学生が短期間で集中的に学ぶ「一般養成施設」においては、その教育のあり方が常に問われている。本稿では、養成教育の質の保証と実習のあり方と一般養成施設ならではの特性を踏まえ、専門教育について考えていきたい。

1. 社会福祉士養成教育が直面する現代的課題

第一に、「教育の質の保証と社会の変化への対応」である。2021 年度から新カリキュラムが施行されたが、その教育内容が、複雑化・複合化する現代社会の課題に対応しうる専門職の育成に結びついているか、常に検証が求められる。単に国家試験に合格するための知識の詰め込みに陥ることなく、卒業生が専門職としてのコンピテンシー（実践能力）を確実に身につけられるような教育のスタンダードをいかに構築し、保証していくかが問われている。デジタル化の進展に対応した ICT 活用能力や、多職種・多機関と連携・協働するためのコミュニケーション能力、地域共生社会に向けた分野を横断的に学ぶ力など、新たな能力の育成も急務である。養成校は、教育内容や方法を自己点検・評価し、継続的に改善していく責務を負っている。

第二に、「ソーシャルワーク実践の根幹をなすソーシャルワーク実習の質の確保」という課題である。実習は、教室での学びを実践と結びつけ、ソーシャルワーカーとしての価値・倫理、知識、技術を統合する上で不可欠な機会である。しかし、実習先の確保難、実習指導者の負担増、そして実習内容の質のばらつきなど、多くの課題を抱えている。特に 2 か所実習となったことにより、ミクロ・メゾ・マクロの視点を学び得ることで、対人援助の機微を学び、専門職としてのアイデンティティを形成する上で、その効果と限界については慎重な検討が必要である。実習スーパービジョン体制を強化し、学生が実践を深くリフレクション（振り返り）できる環境を保障することが、実習の学びを最大化する鍵となる。これらの課題は、全ての養成校に共通するものであるが、特に一般養成施設においては、その教育の特性と深く関わってくる。

2. 一般養成施設における専門教育の特性と可能性

本校のような専門学校の社会福祉士科（一般養成施設）は、4 年制大学の福祉系学部とは異なるいくつかの特性を持つ。それは、①多様なバックグラウンドを持つ学生層、②1 年という短期集中型のカリキュラム、そして③国家試験合格という明確な目標設定である。これらの特性は、専門教育における課題であると同時に、大きな可能性を秘めている。

（1）多様な学生層という資源の活用

一般養成施設の学生は、新卒者だけでなく、様々な職種を経験した社会人、子育てを終えた主婦など、年齢も人生経験も実に多様である。この多様性は、専門教育における最大の資源となりうる。例えば、金融、IT、医療、教育、製造業など、異なる業界で培われた経験や視点は、福祉の課題を多角的に捉える上で非常に有効である。授業において、彼らの経験を題材とした事例検討やグループワークを行うことで、学びはより実践的で深みのあるものになる。学生同士が互いの経験から学び合うピア・ラーニングは、多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力を磨く絶好の機会となる。教員は、ファシリテーターとして学生たちの経験知を引き出し、それをソーシャルワークの理論や価値と結びつける。あるいは、当校に入学し福祉を学ぼうとする思いを、ソーシャルワークの理論や価値と結びつける役割を担うことが重要である。



(2) 短期集中型教育における専門性の深化

1年という短い期間で専門職を育成することは、確かに挑戦的な課題である。知識や技術が断片的な習得に終わり、専門職としての価値・倫理観が十分に内面化されないリスクは常にある。この課題に対し、一般養成施設は、カリキュラムの密度と効率性を極限まで高める工夫が求められる。

重要なのは、単なる情報の伝達ではなく、「ソーシャルワーカーとしての思考様式」を涵養することである。そのためには、講義、演習、実習の有機的な連携が不可欠となる。当校の実習は、7～8月に12日間、9～10月に8日間、2～3月に12日間の合計3回実施している。これをふまえると、講義で学んだ理論（ストレングス視点、エンパワメントなど）を、直後の演習で具体的な事例を用いてロールプレイングし、さらに実習で実践してみる。そして、実習での経験や葛藤を再び教室に持ち帰り、教員や仲間と共にリフレクションを行う。この「実践→省察→理論化→再実践」というサイクルを短期間に何度も繰り返すことで、知識は生きた知恵となり、ソーシャルワーカーとしての専門的アイデンティティが形成されていく。



(3) 国家試験を越えた専門教育の追求

国家試験合格が学生と学校にとって大きな目標であることは事実である。しかし、専門教育が試験対策に終始してはならない。一般養成施設という特性上、学生は資格取得後に社会福祉の世界に飛び込む。本来、国家試験で問われる知識は、専門職として実践を行う上での最低限の基礎である。私たちの使命は、試験の合格ラインを越え、その先にある複雑な実践現場で活躍できる専門職を育成することにある。

そのためには、前述した現代的課題、すなわち「地域共生社会の実現」「多職種連携」「ICTの活用」といったテーマを、日々の授業に積極的に取り入れる必要がある。例えば、地域のNPOや当事者団体と連携したPBL（Project Based Learning：課題解決型学習）を導入することで、学生はよりリアルな社会課題に触れることができる。このような主体的な学びを通して培われた実践力や応用力こそ、国家試験の先にある専門職としてのキャリアを支える土台となる。

結論：未来を拓く社会福祉士専門教育を目指して

社会福祉士の専門教育とは、単に知識と技術を伝達する行為ではない。それは、複雑な社会の現実と向き合い、人々の尊厳を守るという揺るぎない価値・倫理観を基盤に、科学的根拠に基づいた思考と創造的な実践を展開できる専門家を育成する、知的かつ倫理的な営みである。

一般養成施設は、多様な人生経験を持つ人々を社会福祉の現場へと送り出すという、社会的に極めて重要な役割を担っている。その短期集中型という特性は、効率的な知識習得を可能にする一方で、いかにして深い専門性を醸成するかという問いを常に我々に突きつける。この問いに対する答えは、学生の多様な経験を教育資源として最大限に活用し、講義・演習・実習を有機的に連携させ、リフレクションを中核に据えた実践的な学びのサイクルを構築することにある。

5. お知らせ

コンテンツ募集中！！

イベント開催情報、便利で役に立つ教育ツールや教材、教育実践tips(コツや秘訣)、おすすめ動画やウェブサイトなどのコンテンツも、随時受け付けています。皆様にとっておきの情報を、**事務局**
(nl.jsswe@gmail.com) までどしどしお寄せください。

ご所属先やご連絡先（メール等）等、変更された会員の皆さまは、お手数ですが事務局（info@jsswe.org）までご連絡いただけますようお願い申し上げます。



6. 編集後記

この度も「日本社会福祉教育学会 ニュースレター48号」をお目通しいただき、ありがとうございます。

今年も暑い夏がやってきました！蒸し暑く、寝苦しい日々が続きますが、会員の皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

連日報道される熱中症警報にはウンザリしますが、トマトやナス、ズッキーニなどの夏野菜をたくさん食べ、水分補給をこまめに行い、心地よい温度でゆったりとしながら十分な睡眠を取りたいものです。

今年の日本社会福祉教育学会第21回大会では、「伝える」を手がかりとして参加者の皆さまと多くのことを検討する予定です。「多様な」側面から「伝える」ことを考える機会になれば幸いです。

次号では、大会の様子も掲載予定としておりますので楽しみに！



（ニュースレター編集委員 島谷綾郁）